

様式 3-②

自動車運送事業者の事業停止処分

下記自動車運送事業者について、事業停止処分を行いました。

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業種別 | 一般貨物自動車運送事業 |
| 事業者名 | 有限会社 歓喜運送（法人番号6380002000797） |
| 住所 | （本社） 福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋14番地の6 （営業所） 福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋14番地の6 |
| 停止営業所 | 福島トラックステーション営業所 |
| 停止期間 | （事業の全部停止） 令和4年4月27日～令和4年5月10日までの14日間 （車両使用停止処分） 8両×44日 計 352日車 総計 590日車 |
| 処分日 | 令和4年4月18日 |
| 違反の内容 | 令和3年1月18日及び3月19日に実施した特別監査において、運行管理者の選任違反等が判明したもの。 |
| 累積違反点数 | 59点 |
| 車両数 | 22両（牽引車3両、被牽引車1両、その他18両） |